

御嵩町第4回リニア発生土置き場に関するフォーラム

事前質問取りまとめ

○事前質問受付期間：令和4年10月31日まで

○事前資料公開日：令和4年10月25日

○事前質問件数：WEB11件、持参3件

○事前質問内容

【要対策土の封じ込め工法】

質問日	年齢、地区	内容
10/29	60～69歳 伏見地区	<p>(すべてJR東海に対する質問です)</p> <p>1. シートの摩擦力は期待できないのでは？ シートを敷くことによって、シート下とシート上の縁を切ることになり滑りに対抗する摩擦力は期待できないと考えるが、如何か。要するに、ビニール袋に入れた物を斜めの部分に置いたら、摩擦抵抗が小さいので滑り落ちるといったことではないか</p> <p>2. シートの耐力は重機走行に耐えられるのか？ シートの厚さは1.5ミリ、2重にしても3ミリの厚さしかありません。シートを敷いた上を盛土作業で重機が走行したら破れるとしか思えません。如何ですか？</p> <p>3. 埋められたシートの状態確認方法 シートを埋めてしまえば、目視では状況を確認できません。破れを発見するようなセンサー（あると聞いております）を設置すべきと考えますが、如何か？</p> <p>4. シートの使い方に疑問あり ○説明資料30頁 遮水シートは廃棄物の最終処分場やため池造成等に使用されるとあります。これらの使い方を想像してみてください、お風呂のような形の中にシートを施工するという事ではないですか、つまり穴に埋めた物を漏れないようにする形状です。斜面に使うようなケースは、滑りの問題等から、適切でないことから、少ないと考えますが、如何ですか？</p> <p>5. シートの耐用年数 ○説明資料30頁 遮水シートの耐用年数の記載がありません。何年ですか、記載下さい。（都合の悪いことは書かないつもりですか。）</p> <p>6. 遮水シートによる封じ込め工法について ①第3回フォーラムで有識者からの説明のとおり、要対策土の重金属類は、空中に放出されなくなるものではない、まさにそのまま封じ込められたままの状態にある。とのことでした。すなわち、要対策土は永久に要対策土なのに、それを包む遮水シートは耐用年数があり、劣化するので、何時か必ず漏れ出すということではないですか？ズーと先だから、などという説明であれば、無責任極まりないと思います。</p>

		<p>②説明資料 30 頁</p> <p>遮水シートは廃棄物の最終処分場に使用されるとありますが、安定型処分場の考えは永久に封じ込めるという考えではありません。雨などに溶け込んだ汚染水を集め、水処理装置で処理し、それを何十年に渡り行うこと汚染を薄め、その地を利用できるような敷地にする考えです。永久に封じ込めるといふことは不可能です。考え方を根本的に変えるべきだと思いますが、如何ですか？</p>
10/29	60～69 歳 伏見地区	<p>(JR 東海への質問)</p> <p>■健全土の盛土について</p> <p>1. 建設発生土の取扱いに関わる実務担当者のための参考資料（国・地方公共団体等内部用）（H29.8 月国土交通省）という資料によると、建設工事で発生した土砂（建設発生土は）は、自らの工事内や、他の建設工事、又は建設工事以外の用途において有効に利用されるのが望ましい、とされている。今回の JR 東海の健全土の扱いは、単に盛土して置くというだけであり、利用されているとは言えないと考えるが、如何か？</p> <p>2. 岐阜県建設副産物有効利用及び適正処理実施要項（岐阜県）という資料でも、建設副産物（建設発生土）の発生の抑制、再利用に努めなければならないとされている。今回の JR 東海の健全土の扱いにおいて、建設発生土を再利用する検討を行ったのか、伺いたい。なお、要対策土は健全土とは別問題であることは言うまでもない。</p>
10/30	60～69 歳 上之郷地区	<p>○スライド 27</p> <p>二重遮水シート内の暗渠管は、水が出なくなったことを確認の後、吐出部を閉塞する（令和 3 年 7 月次月・美佐野・御嵩町説明会資料、スライド 29）と記載されています。封鎖されたら遮水シートが破れて雨水が流入しても排水することができません。もし他の破れた箇所から「漏水」すれば木屋洞川に流入する恐れがあります。封じ込めされた要対策土内・外の暗渠管排水は、将来にわたって継続的に水質モニタリングする必要があると考えますので、定期検査及び非常時（地震時、大雨時）を含め水質検査を要望します。</p> <p>○スライド 31</p> <p>遮水シートの上にかぶせる「覆土（3m）」は、どこで産出する土を持ち込まれますか？その覆土の品質検査の実施（有害金属、黄鉄鉱）及び一般公開を要望します。</p> <p>※知りたい事</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 持ち込む覆土の産地・量</li> <li>② 品質試験の委託先</li> <li>③ 品質検査のための検体採取方法、採取頻度</li> <li>④ 試験検体の調製方法</li> <li>⑤ 一般公開の方法</li> </ol>
10/31	60～69 歳 上之郷地区	<p>最初に、「封じ込め工法」とは「要対策土」を「水と空気」から遮水シートにて遮断して封じ込め、未来永劫、汚染物質を垂れ流さない工法を指すものですが、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要対策土を完璧に封印されたとして、100 年後、要対策土は無害になっているのか。</li> <li>・要対策土が仮に、全曝露した場合の毒物の総量と被害予想を述べよ</li> </ul>

10/31	60～69歳 伏見地区	<p>P14 設計水平震度 0.25 との記載がある。水平震度 0.2 あるいは 0.3 は聞いたことがあるが、0.25 というのは聞いたことがない。この数字の根拠、出所を説明願う。</p> <p>P20 ゴルフ場ため池のすぐ下に候補地 B（要対策度）がある。高さの関係は、P18 でなんとなくわかるが、ため池の方が高い位置にあると思われる。ゴルフ場のため池なので、JR 東海の責任範囲外であるが、もしこれが地震等で壊れたら直性盛土に大量の水が流れ、盛土全体もしくは一部の崩壊につながるかと推測されるが、どのような対策を考えているのか、説明願いたい。</p> <p>P23 ゴルフ場ため池からの排水管。ため池の何処から取り出す配管なのか、オーバーフローなのか？わざわざ盛土の下に入れる必要があるのか？破損した場合のリスク回避のためには、盛土の下は避けるべきではないか。</p> <p>P25 点検について、目視点検とあるが、見るだけということか。何をどう見て、チェック項目は何、何をもちて可か否か判断するのか、JR が行くとあるが、具体的にはどのような職務の人が対応するのか？地下排水管、カメラ等を用いた点検とあるが、具体的な内容が不明である。</p>
10/31	30～39歳 上之郷地区	盛土の雨水は、河川放流前に重金属のろ過等の処理をする予定はありますか？
10/31	70～79歳 中地区	要対策土からなぜ有害物質を取り除いて下さいと要求しないのですか。

#### 【二重遮水シートの耐久性】

質問日	年齢、地区	内容
10/30	60～69歳 上之郷地区	せいぜい 100 年の実績しかない「遮水シート」で二重に遮水する方法は、将来を担う御嵩町民の子供たちにとって安心できない方法である。
10/31	60～69歳 上之郷地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遮水シート総接着距離 26 km 接着時の施工不良率は 0 か。</li> <li>・遮水シート総面積 10ha (100,000 m<sup>2</sup>) 10 年毎 (東南海地震、100 年に一度の豪雨も勘案した 100 年先) 破損率は 0 か。</li> <li>・遮水シート 26 km 接着 10 年毎の (東南海地震、100 年に一度の豪雨も勘案した 100 年先) 破損率は 0 か。</li> <li>・遮水シートメーカー保証期間及び、せん断強度引っ張り強度 他スペックを示せ</li> <li>・遮水シート破損事例と原因及び、その後の対策 10 事例を明示せよ</li> <li>・遮水シート下場施工より工事完了封印までの流失汚染水の処理方法を具体的に述べよ</li> <li>・遮水シート施工の設計強度を超える災害は何か (1000 年に一度の豪雨は想定内か等)</li> </ul>
10/31	60～69歳 伏見地区	<p>P36 P23 の遮水シート下の地下水のための配管はサイズが書かれているが、こちらの盛土内の排水管はサイズが書かれていない。なぜか、記載が不都合なのか？排水管のイメージ写真があるが、P23 の地下水排水管は径が 15 cm と 30 cm、この写真は 1m くらいに見える。イメージとはどのような意味か？こんなに太い配管を使うのか？</p> <p>P36 集水タンクのイメージの写真がある、こんなに沢山のタンクを本当に設</p>

		置するの？集水タンクに集めたシート内の排水は、その後どう処理するの？水処理施設が必要と思われるが、設置の計画がない。次回説明内容と理解してよいか？
10/31	30～39歳 上之郷地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐酸性の性能を詳しく教えてください。</li> <li>・予定される工法で盛土が完成された後は、地中の遮水シートが受ける紫外線は0になるのでしょうか？</li> <li>・予定される工法での遮水シートの耐久年数はどれくらいですか？</li> </ul>
10/31	70～79歳 中地区	シートの耐用年数と耐用年数が過ぎた後、土を掘り起こしてシートの交換を本当にするのですか。

【盛土構造の安全性】

質問日	年齢、地区	内容
10/30	60～69歳 上之郷地区	<p>○スライド5 この図は候補地Aを想定して説明されていると思いますが、盛土内に浸透した雨水や湧水の対応として、暗渠管を設けて「速やかに」盛土外に排出するとの事です。暗渠管に細かい砂などが入って暗渠管が詰まってしまった場合、どのような対応をとられますか？ ※「フィルター材」の規格、どのようにして使用するのか教えてください（図示）。</p> <p>○スライド5 暗渠管が正常に機能していることをチェックするためには、雨の日に現地へ行き、全ての暗渠管が正常に機能（排水）していることをチェックする必要があります。暗渠管が正常に機能し、地下水を速やかに排水していることをどのようにしてチェックされますか？</p> <p>○スライド5、21（候補地A）、36（候補地B） 候補地A・Bにおける暗渠管の設計仕様を教えてください。 ①暗渠管の仕様書 ②配管図を基にした集水率、集水できず地下水となって地下に吸水される率を、降雨量と関連付けて教えてください。</p> <p>○スライド10 候補地A・Bには大部分が「土岐砂礫層」で占められていますが、一部分に「美濃帯（砂岩、頁岩）が含まれます。これを掘起すわけですから ①表層土をどれくらいの深さで削り取り（剥ぎ取り）されますか？ ②また安全を確認するために、地質検査（有害金属・黄鉄鉱）が必要と思われるが、地質調査の実施を要望します。地質調査を実施する場合は地図上に「検体採取ポイント」を示し、「試験検体調製方法（美濃帯サンプルに岐砂礫層を混ぜて検出感度を下げる事の無いように）」を文書で開示願います。</p> <p>○スライド13 転圧工は「厚さ30cmごとの転圧を基本とし、締固めの程度を確認」と記載されていますが、厚さの確認及び締固めの程度の確認はどのような方法で実施されますか？</p>

		<p>○スライド14 地震動は「設計水平震度：0.25」、「震度6～7程度の地震」を想定して計算されていますが、候補地A・B付近の「美佐野・次月・前沢・謡坂・小原・西洞・月吉」には数多くの断層が走っています。 ※日本のウラン資源 動力炉・核燃料開発事業団中部事業所 1994.3 これらの断層が巨大地震によって一斉に動いた時、「震度6～7」の想定でも安心できることを文書でもって回答（説明）してください。</p> <p>○スライド16～18 安全率について「岐阜県林地開発許可審査の手引き」において、「盛土後の安全率は1.2以上」と規制されていますが、地震時の安全率はいずれも1.2未満（Max→1.097、Min=1.003）となっています。この計算結果で地震時盛土は崩れないと言えるのでしょうか？文書でお答えください。</p> <p>○スライド19 候補地Aの盛土を①切土（土岐砂礫層）、②のり面が連続することから、硬岩（花崗岩・美濃帯）を優先して使用する、③硬岩～軟岩（主に瑞浪層群）と記載されていますが、斜度の大きい「連続するのり面」に「硬岩」を優先して使用することで、安全性が増す根拠を教えてください。硬岩の自重も掛かるので、地すべりを起こしたら止まらないのではないのでしょうか？素人ながらそういった不安を抱きます。</p> <p>○スライド21 暗渠管が砂・ゴミ等で目詰まりし、排水機能が低下した場合、どのような対応をとられるのか文書でお答えください。</p> <p>○スライド22（開水路から溜池へ放流） カドミウム、六価クロム、ヒ素といった有害金属はpHが下がると溶解性が増します。短期溶出試験（黄鉄鉱）の結果、pH3.6以上の残土は候補地Aに置かれますが、ここに降った雨水は酸性となり、有害金属の溶解度が上がり「基準を超えた雨水」がため池に流れる設計になっており、容認することができません。候補地Aにトンネル残土を置く事は認められません。</p> <p>○スライド25（安全のために点検） 「盛土・排水設備の管理についてはJRが実施」と記載されていますが、 ①、点検項目、点検頻度、異常時の連絡体制、一般公開の方法を教えてください。 ②、特に「大雨」が降った際、排水設備が適切に機能されているのか確認が必要ですが、大雨が降った時は点検員は常駐するのでしょうか？ ③、候補地A排水についても水質調査（有害金属）が必要（理由：質問10）と考えますので、水質調査をお願い致します。</p>
10/31	60～69歳 上之郷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定地のN値分平面付図を示してほしい。地盤の地質相違などにより不当沈下は予想されないか。</li> <li>・ 健全土の埋立て施工に於いて、設計強度を超える災害は何か。（1000年に一度の豪雨は想定内か等）</li> <li>・ 第4回説明書「10年に一度の確率で降る雨量（時雨量142mm）」の指標はどこからの引用か。</li> </ul>
10/31	30～39歳 上之郷地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 降雨による安全率の変化はないのでしょうか？また、降雨と地震が重なった場合のリスクはどうなりますか？</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・盛土をコンクリート等の構造物で保護する予定はありませんか？</li> <li>・土砂災害ハザードマップは盛土によってどのように変化しますか？また、ハザードマップはいつできますか？</li> </ul>
--	--	--

【その他「要対策土の封じ込め工法と盛土構造」について】

質問日	年齢、地区	内容
10/30	60～69歳 上之郷地区	1) 岐阜県知事がトンネル残土処理について、適切な置き場所を指示すべきである。知事はいつまでも自治体任せにすべきではない！ 2) 「回答を入力」ではなく「質問を入力」の方が適切と思います。
10/31	70～79歳 伏見地区	「封じ込め」「盛土」を行うことが決定している（または行うことが提案されている）ところはいくつあるか、その規模、そこで議論されている（安全性などの）問題点について知りたい。
10/31	60～69歳 上之郷地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要対策土検査数値と実際の化学反応で流失する物質は同じか。（可児及び犬山での事故に於いてカドミウム検出があるが、美佐野では出ないか）</li> <li>・遮水シート外の水質を随時モニターしない理由は何故か。</li> <li>・第4回事前回答に於いて、またしても虚偽の説明があるが訂正すべし</li> <li>・第3回資料改ざんの指摘に対して、さらに質問を曲解して答えている。果たして御社は「住民の理解」を得ようとする意識はあるのか。</li> <li>・モニターで環境基準を超えた場合、速やかに公表するか、またその水はどのように処理するか。</li> <li>・東海環状自動車道で現在、工事搬出した要対策土の処理方法は何か。また、参考にするべきものは無いか。（町に聞きます）</li> </ul>
10/31	60～69歳 上之郷地区	第2回フォーラムの事前質問にて、下記の質問をさせて頂きました。 第3回フォーラム終了直後の会場にて、ご担当者様より「これは第4回フォーラムにて回答する」とのご返事を頂きました。 11月10日は、下記の3つのご回答を、よろしくお願い致します。  ----- 【第2回フォーラム事前質問で投稿した内容】 -----  ◆今回の質問に至るまでの経緯 一年ほど前にJRさんに次のような質問をしました。 「年々気象が激甚化し、それに伴って災害も激甚化しているが、今回建設されるリニア新幹線は何年先までの激甚化する気象災害に耐えられる物になるのか？」その回答は概ね次のようなものでした。 「将来の気象まではJRでは分からない。数々の（JR外の）安全基準などに従って進めているが、気象が激甚化してくればそのうち安全基準などが改定されるでしょう。改定されれば、完成している物に対しては補強するなどして、新しい基準に沿う物に改修していく。また改定されるまでのあいだは、安全率の範囲で耐えられる物になっている。今までの在来線がそうできており、崩壊などの大きな事故も起きておらず、この進め方で問題ないと認識している。」このときは以上で終わりました。ようするに「安全基準が改定されないとJRさんもそれ以上のことは出来ない」とのことと思います。しかし、近年の（10年ほどの）気象の激甚化の速度は非常に速まったように感じ、この先も今までのやり方で通用するのか不安です。CO2削減もいつになるのか不透明で、激甚化の速度が鈍ることもなかなか期待できません。そこで今回の質問になりますが、

		<p>◆質問 1 この先（50年～100年先）も年々激甚化が著しくなってくるであろう自然災害に耐えられるように、今現在の日本国内の安全基準などの改定、見直しはされているのでしょうか？</p> <p>◆質問 2 気象が激甚化する前に（崩壊などの事故が起きる前に）、質問 1 の改定、見直し作業を前倒しで開始する仕組みはできているのでしょうか？</p> <p>◆質問 3 今回建設されるリニア新幹線および美佐野地区の残土置き場は、何年先までの激甚化する気象災害に耐えられる物になるのでしょうか？ つまり、今現在 JR さんが採用している安全基準などは、何年先までの激甚化する気象災害に耐えられることを想定した基準なのでしょうか？</p> <p>以上よろしく願いいたします。</p>
10/31	30～39 歳 上之郷地区	p 2 7 工事終了後の水質モニタリングの周期を教えてください。
10/31	70～79 歳 中地区	<p>①リニア発生土置き場に関するすべての資料を永久保存とし、後輩たちが見られるようにしてください。</p> <p>②閲覧請求があった場合は、黒塗りすることなく全部を見せるようにして下さい。</p> <p>③亜炭鉱の埋立てに利用しようというような議論があるようですが言語道断です。</p>

【第 2 回フォーラム「自然環境・生活環境」について】

質問日	年齢、地区	内容
10/29	60～69 歳 伏見地区	<p>（御嵩町、JR 東海に対する質問）</p> <p>■10 月 25 日発売のサンデー毎日の記事に対する質問</p> <p>1. 記事の田中参事、JR 東海のコメントを読むと、「美佐野ハナノキ湿地群」は環境省の「生物多様性の保全上重要な湿地」に指定されていると確認し、認識していると書かれている。町長の発言は、指定されていないんでしょう、とある。御嵩町は重要湿地に指定されている、との認識か、否か、確認したい。JR 東海は、同様に、指定されているとの認識か、否か、確認したい。</p> <p>2. （御嵩町への質問） 重要湿地に指定されている、とすれば御嵩町は、環境基本条例、環境基本計画、町版レッドデータブックを作成し、環境保全に力を入れ、重要な自然環境を守る、と言っていることからこの「美佐野ハナノキ湿地群」をどのように守るべき、と考えているのか、説明願いたい。</p> <p>3. （JR 東海への質問） 重要湿地に指定されているとの認識でなるべく避けて残土処分場を計画した、と書かれているが具体的にどのように避けたのか、説明願いたい。ハナノキの群生資料は、環境アドバイザーから提供されているはず、その図面に今回の計画地を重ね合わせ、回避した説明をしていただきたい。</p>

10/31	60～69歳 上之郷地区	・要対策土及び健全土の現地埋立てより搬出が環境負荷を大きくする理由を合理的に示せ。
-------	-----------------	---

【第3回フォーラム「要対策土・ウラン鉱床」について】

質問日	年齢、地区	内容
10/29	60～69歳 伏見地区	<p>○第3回リニア発生土置き場に対するフォーラム 事前質問への回答</p> <p>1. NO.31, 32 (持ち出す場合と封じ込める場合の環境負荷について)</p> <p>①要対策土を町外に持ち出す場合と候補地Bに封じ込める場合の環境負荷の比較について、次回以降示すとあるが、今回(第4回)の資料にないが、何時説明されるのか?</p> <p>②なお、町外に持ち出す場合の環境負荷は、工事期間中の約3年に対し封じ込める場合は、永久である。時間軸で考えれば、後者のほうが環境負荷が大きいのは明らかではないか?</p> <p>2. No.33 (持ち出す場合と封じ込める場合のコスト比較)</p> <p>①要対策土を町外に持ち出す場合と候補地Bに封じ込める場合のコスト比較の試算を前回提示した。書面に記載してもらえなかったがJR東海にとって、後者のほうが数十億円のコストメリットがあるとの試算結果であった。</p> <p>②JR東海にメリットはあるが、御嵩町にとってメリットがあるのかの質問に対し、述べる立場にないとの回答でした。JR東海だけにメリットがあり、御嵩町にとってメリットが無い提案をどうして、御嵩町は受け入れることができるのですか?一方だけにメリットのある交渉(取引)など、成立しないと思いますが如何お考えですか?</p>
10/29	60～69歳 伏見地区	<p>・第3回で質問した件の再質問 (JR東海に対する質問)</p> <p>第3回リニア発生土置き場に対するフォーラム 事前質問への回答 No.30 関連</p> <p>1. 多治見市の要対策度に対する対応について</p> <p>①多治見市長が8月16日の記者会見で「要対策土は市外に持ち出すことは決定済み、JR東海にも文書で通知した」(朝日新聞記事)との発言に対し、JR東海は、引き続き多治見市内での要対策土処分について協議している、との回答でした。</p> <p>②上記について、御嵩町より多治見市に問い合わせたところ「現時点で、市の方針として市内での要対策土処分を認めていないのは事実でありその旨、JR東海にも通知している、」との回答。「一方、JR東海からは市内で発生する土について市内で封じ込めが可能になるよう引き続き協議していきたい意向とは聞いている。」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要するに、協議しているのではなく、JR側が一方向的に協議して欲しいと言っているだけではないですか。正しく説明をしていただきたい。</li> <li>・上記のとおりで間違いはないか。再確認したい。</li> <li>・なお、書面で通知を受けたとの事だが、どんな通知内容を受けたのですか?</li> </ul> <p>2. 多治見市に関してもう1点質問</p> <p>①岐阜新聞、建通新聞などで、多治見市の造成した工業団地高田テクノパークの約11.5haをJR東海が資材置き場として、5年間賃借するとの記事がありました。</p>



		<ul style="list-style-type: none"> <li>・トンネル工事などは、ゼネコンが行う工事で、JR 東海がこのような大きな土地を賃借する必要があるのか想定できません（新聞記事では資材置き場と書いてます）</li> <li>・賃借料が、年 5 億円、5 年間で 25 億円とも聞いております。</li> <li>・資材置き場として賃借する件、賃借条件、これは事実ですか？</li> </ul> <p>②御嵩町に対しては、ともかく要対策土を埋めさせてくれ、特に支払うものはない、多治見市には、要対策土は置きません、工業団地は借ります。この扱いの違いは見過ごせません。</p>
10/29	60～69 歳 伏見地区	<p>第 3 回フォーラムでの質問に対する回答について、再質問及び関連質問（全て JR 東海への質問）</p> <p>No. 2. ウランを調査目的としたボーリングの個所数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使われている図は、H30.6 に公表された図です。</li> <li>・前回の説明会で使用された図は、この図から主として 3 点の改ざんがあったため、何故改ざんしたのかの質問がありました。改めて、何故以下の 3 点の改ざんを行ったのか、問います</li> <li>①ボーリング調査個所が 1 か所抜けていた。（何故抜いたのですか？）</li> <li>②鉱床から 1 km 範囲を示す黄色の半円を消した。（何故消しましたか？）この 1 km 範囲と言うのは、意味があるから記載されたのではないですか？</li> <li>③美佐野鉱床、月吉鉱床などの名称について、鉱床の文字を消していた。（何故鉱床の文字を消したのですか？）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要するに、御嵩町民を軽く見て、どうせわからないだろうと考えているのではないですか？</li> </ul> <p>No.2 240～242 km 付近は、ウラン鉱床と見られるがどうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・瑞浪層群が想定と少しずれていたとの説明です。</li> <li>・そうであるなら、少しずらした地点で代りのボーリングをすべきではないか？</li> <li>・掘削すればわかるなどと書いてありますが、とんでもない言い方です。調査をしたうえで、掘るとするのが手順ではないですか？</li> </ul> <p>No.4 再調査及び保全措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再調査を行い、改変範囲内で確認された重要種については全て保全する、という意味ですか？</li> <li>・保全措置の内容は当社で検討を行い、とあるが、自己検討ではダメです。保全措置の内容は町に提出し、専門家のチェックを受けて行う、とすること。</li> </ul> <p>No.6 過去事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この事例は、遮水シートによる封じ込め工法は、行われていない、と思われまます。</li> <li>・当時は、明かに知見不足で、そのまま処理場に埋めたと思われまます。</li> <li>・その結果、雨により酸性水(硫黄系) が流れ出た(久々利の場合) と思われまます。</li> <li>・本件の場合、遮水シートで封じ込めとは言うものの、遮水シートは耐用年数があり、劣化します。また、想定できない地震、豪雨などで、遮水シートが破れたり、想定外の雨水が侵入したりする可能性があります。いまや想定外が現実に発生するのは、知ってのとおりです。</li> <li>・それを防ぐには、どうしたら良いか、原因を作らないことです。即ち、要対策土は置かないこと、につきます。そうすれば、重金属、酸性水の</li> </ul>

		<p>流出は発生しません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・封じ込めは、言葉のとおり封じ込めるだけ、年数がたてば重金属が薄まっていくというものではありません、要対策土は何時までも要対策土なのです。</li> <li>・過去の事例から学べば、要対策土は置かない、という結論しかないと考えますが、如何ですか？</li> </ul>
10/31	60～69歳 上之郷地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回、物理探査図にてルート上にウラン鉱床とみられる場所があるが鉱床でないことを証明せよ。（岐阜県環境アセスメントに於いて「ウラン鉱床は、必ず避ける」と明言している）</li> <li>・ウラン濃度の水質検査はあるか。</li> <li>・旧動燃が調査しているボーリング調査の結果を示してもらいたい。（H28にJR東海がまとめている「ウラン鉱床に比較的近い地域及び地質が類似している地域における地質状況について」に記載されている旧動燃ボーリングA～F）</li> </ul>
10/31	60～69歳 上之郷地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多治見市の民間処分場に無害残土として搬入され、その後の岐阜県の立ち入り検査で有害残土であることが判明して撤去を求められた件について、 <ol style="list-style-type: none"> <li>①どこの工区で発生した残土か。</li> <li>②現場で有害性チェック（検査）はどのように行われたのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>※検査方法、対象となった残土の量、検査用サンプルの採取方法、検査用サンプルのサイズ（重量）、縮分方法、検査場所、検査係は専任か兼任か、検査係の所属は（土木建設会社社員、JR東海社員、検査機関社員）、検査に要する時間（日数）</li> </ul> </li> <li>③撤去後の搬入先は。</li> <li>④再発防止対策は。</li> </ol> </li> <li>・掘削中に地下水が出た場合、岐阜県建設発生土自然由来重金属等汚染対策の手引きにある地下水検査を行っているか。</li> <li>・残土仮置き場の場所と容量、降雨などに対する対策、および岐阜県建設発生土自然由来重金属等汚染対策の手引きに基づく対策は取られているか。</li> <li>・岐阜県建設発生土自然由来重金属等汚染対策の手引きにあるパターン2の検査方法をとっているか（単純に5000㎡に1回の検査をすれば良いわけではないことが記されている）</li> <li>・岐阜県建設発生土自然由来重金属等汚染対策の手引きにある湧水対策はとられているか、湧水の検査方法は適応しているか。</li> <li>・第3回JR東海作成資料について、 <ol style="list-style-type: none"> <li>①8～10項の地層断面図は、どのような調査結果から得られたのか。（既存文献、JR東海によるボーリング調査結果（※この場合、何本のボーリングを行ったか）</li> <li>②地層断面図の精度は。</li> <li>③ウラン鉱に関する管理示方書を示されたい。とりわけ、ウラン鉱有無についての検査方法と判定基準について</li> </ol> </li> <li>・本フォーラム有識者の中立性の担保について</li> <li>・適正処分すべき有害残土は、美佐野工区から発生したものに限定されることをどうやって担保するか。</li> </ul>
10/31	60～69歳 上之郷地区	<p>第2回フォーラムの事前質問にて、下記の質問を紙の用紙で提出させて頂きました。第2回、第3回フォーラムともに、まだ回答を頂けていないと思います。下記のご回答を、よろしくお願い致します。</p> <p>下記内容は、前回提出時の内容に一部加筆して補足しました。</p>

-----【第2回フォーラム事前質問で、紙で提出した内容】-----  
(前回内容の一部加筆して補足。)

ネットで「ウランには毒性がある」との表記を見つけました。放射能以外にも、カドミウムや水銀のような（放射能以外の普通の毒物としての）健康被害を生じるとの意味と思いますが、今までのフォーラム等ではここまでの説明は無かったように思います。また、過去に『動燃』が断念したのは「核燃料として採算が取れる高濃度のウランが期待できない」だけであって、やはりウランが多い地域であると思います。

◆質問1

健全土と要対策土を区別する地質検査は、この（普通の毒物としての）健康被害も考慮した検査内容なののでしょうか？あるいは、放射能被害にのみ対策をとれば、普通の毒物としての健康被害も、おのずと避けられるものなののでしょうか？

◆質問2

ウランが体内に取り込まれ、体から出て行かず永久に蓄積されるのであれば、一生の内部被爆が心配です。健全土と要対策土を区別する地質検査は、この内部被爆も考慮した検査内容なののでしょうか？つまり、体内に蓄積されることも考慮した検査内容なののでしょうか？

以上よろしくお願ひ致します。